

2005年10月11日

企業会計基準委員会 御中

公認会計士 青木 雄二

**企業会計基準公開草案第6号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（案）」  
（平成17年8月10日）に対する意見**

前略 いつもお世話になり有り難く御礼申し上げます。

さて、貴委員会平成17年8月10日付け首題の意見募集に対する意見をお送りいたしますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

草々

**1. 評価・換算差額等の位置付け**

- ・ 基準の第7項で「評価・換算差額等」を株主資本以外の項目に区分するよう規定している。また、第29項で、その根拠として、「①これらは払込資本ではなく、かつ、未だ当期利益に含められていないことから、株主資本とは区別して株主資本以外の項目としている。②これらを国際的な調和を図る観点から「その他包括利益累積額」として区分とする考え方も示されたが、包括利益が開示されていない中でそのような表記は適当ではないため、「評価・換算差額等」という表現とした。」と記載されている。
- ・ 「評価・換算差額等」という表現はこれでも良いと思われるが、これを株主資本以外の項目に区分することは適切ではなく、また、第29項の前段（上記の①）の説明も根拠としては不適切であると思われる。
- ・ 第8項で説明されている「評価・換算差額等」の項目は明らかに株主資本を構成しており、2頁の純資産の部の表示としては利益剰余金と自己株式の間に表示されるべきものであり、「評価・換算差額等」というひとつの括りに入れることは良いが、従来のこれらの項目の表示の位置を変え、株主資本の外に移すことは適切ではないと考える。

**2. 株数の表示**

- ・ 国際的調和を考えるなら、貸借対照表上、資本金の側に授権株式数と発行済み株式数を、また、自己株式の側にその株式数を記載するようにすると、財務諸表利用者に分りやすいのではないか。

以上